

令和5年度第1回北上市総合教育会議

- 1 日 時 令和5年7月31日（月）午前10時
- 2 場 所 北上市役所本庁舎 5階第1会議室
- 3 協 議 第3次北上市教育大綱の策定について

4 会議に出席した構成員

市長	八重樫 浩 文
副市長	及川 義明
教育長	平野 憲
教育長職務代理者	佐藤 和美
教育委員	高橋 隆紀
教育委員	照井 睦子
教育委員	小原 紀実

5 説明のため出席した職員

企画部 企画部長	斎藤 昌彦
政策企画課長	金田 明
財務部 財務部長	八重樫 義正
財政課長	皆川 礼一郎
まちづくり部 まちづくり部長	高橋 景子
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広
健康こども部 健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	久保田 達夫
教育部 学校教育課長	平賀 英和
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	菅野 勝文
博物館館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田島 孝

6 事務局

教育部 教育部長	澤藤 樹史
----------	-------

総務課長
総務課長補佐

石川 貴洋
高橋 顕祐

7 傍聴者

1名

8 会議の概要

第3次北上市教育大綱の策定について、政策企画課長より概要を説明した後、大綱の方針等を中心に意見交換した。

9 会議録

次のとおり

(開会 午前10時)

(1 開会)

教育部長

(2 市長あいさつ)

市長

就任してからの教育委員会の会議は今回が初めてとなる。
教育大綱については、首長が責任を持って教育行政を担うことから、当市では市長の任期に合わせて制定しているものとなる。このことを受け、改めて、今後4年間の第3次教育大綱を策定するものとなる。

現行の総合計画における10のプロジェクトを進める公約としているが、委員の皆様から様々な意見をいただきながら、教育委員会と共に施策を進めたいと考えている。

また、令和5年6月に閣議決定された国の教育振興基本計画もあり、こちらも参酌した内容となっている。

本日は、活発な協議をよろしくお願いしたい。

(2 教育長あいさつ)

教育長

前回の教育大綱は、市長のマニフェストと国の教育振興計画を斟酌した内容である。

今回も、同様の整理となると捉えているが、前回の策定から5年を経過し、英語を基にした語句が増えていること等から、教育を取り巻く社会環境が大きく変わっている点、将来の見通しが難しい時代になっている点等を感じている。

本日は、教育大綱の策定に向け、有意義な意見交換をお願いしたい。

(3 協議 第3次北上市教育大綱の策定について)

市長

令和5年度から4年間の教育大綱に係り、全面的な見直しを行うものであり、市長マニフェストと国の教育大綱により原案を作成したものである。

政策企画課長

別紙教育大綱の作成について等に基づき、今回の教育大綱策定に係る背景、大綱案を説明

(以下、説明に係る意見交換)

佐藤 和美 委員 基本方針2「だれ一人取り残さない学びの保障」において、「子ども居場所づくり」における「子ども」の対象範囲は、何歳程度を想定しているか。

市長 社会的自立を促す施策が、顕在化している不登校や引き籠りへの対策であること等からも、小中学生を中心に考えている。

佐藤 和美 委員 中学校時代に不登校であった生徒が高校生になった際も、不登校が継続してしまう事例もある。高等学校は県の所管とはなるが、連携出来れば良いのではないかと考えている。

先日、「NPO法人わらすば」を視察した際に、通信制の高校の取り組み等により不登校生徒を支援しており、市としても、NPO等の民間活動を支援することにより、高校生の社会的自立に向けた取り組みを進めることも必要では無いかと思われる。

市長 高校進学後も不登校が継続してしまう事例があるのは理解している。市の学校教育の所管は中学校までとなるが、途切れない支援体制を検討したい。

照井 睦子 委員 基本方針2「だれ一人取り残さない学びの保障」において、義務教育終了後の不登校生徒に対する支援が難しい状況となっている。

社会福祉協議会に在籍していた際、コロナ禍による経済的困窮家庭の相談を受けると、家族構成をヒアリングした際に、40代の引き籠りがある事例等があった。若年層以外の世代でも、社会に出ることができず、引き籠りとなっている層がいることを実感した。ジョブカフェ等で職業訓練を受け、社会復帰を果たした事例も数例あるようであるが、「だれ一人取り残さない学びの保障」として、市としての取組を進める必要があると思われる。

また、重層的支援として生活困窮世帯への支援が行われているが、その様な世帯の子ども達への支援も重視いただきたいと考えている。

更には、子ども家庭庁の創設を受け、子供真ん中社会の実現に向けて市として取り組みを進めることになると思われるが、

それと同時に、就学前教育として幼保小が連携した支援体制の構築を期待したい。教育相談を受けた後の実際の支援として、hoKkoによる体制は充実していると認識してはいるが、hoKkoにまで辿り着けない家庭もあり、その様な対象への支援も検討し、だれ一人取り残されない支援体制を整備して欲しい。

健康こども部長

重層的支援としては、年度内に福祉部にて構築を検討しているが、健康こども部としては、社会福祉協議会やジョブカフェさくら等とも連携して取り組みを進めている。子育てに不安がある家庭や支援が必要な子どもがいる家庭から相談があった際には、適切に対応している状況であり、今後も支援を継続したい。

子ども家庭庁、こども基本法の成立により、子ども計画を市で策定することとなっており、この計画において、これらの内容を整理したい。

市長

令和6年度の計画策定において、部局を横断する施策を整理することになっており、年代も超えた支援体制を整備したいと考えている。

小原 紀実 委員

方針4「人生を豊かにする生涯学習の推進」において、1点目は、北上型アーツカウンシルについて、改めて説明いただきたい。

2点目は、スポーツ習慣率を上げるためにランフェス等の取組を進めると考えているが、それ以外にも、市民が健康マイレージ等を活用してスポーツ習慣率を積極的に気軽に取り組める構想があれば伺いたい。

3点目は、方針5「市民としての誇りを育て未来につなぐ学びの充実」において、民俗芸能に触れる機会の創出に係り、みちのく芸能まつり等が開催されるが、北上市の活気あるまちづくりのためにも、教育と併せて芸能文化も重要と捉えており、後世に承継するための更に踏み込んだ構想があれば伺いたい。

生涯学習文化課長

1点目のアーツカウンシルについては、市から直接的に文化芸術団体を支援するのではなく、アーツカウンシルを行う団体を創設し、この団体が各文化芸術団体へ資金による支援や、人

材育成を実施し、支援内容の評価を行い、P D C Aサイクルを回しながら文化芸術振興を進めるものである。当市では、このアーツカウンシルを行う団体が無いことから、関係団体等にヒアリングの上、将来的に北上型アーツカウンシル団体の創設を検討しているものである。

民俗芸能団体への支援についても、このアーツカウンシルに含まれることになるが、現段階では市民俗芸能協会に委託して民俗芸能団体支援を実施している状況となっている。

スポーツ推進課長 ランフェスについては、カウントダウンジョグとして、イベント開催前に5回程、短い距離での練習会の開催を予定しており、このイベントを通じて習慣率の向上につなげたいと考えている。

また、スポーツタウン北上市としてサイトを掲載しており、各団体の開催イベントや会員募集、市内ランニングコースやウォーキングコースの確認が出来るようになっており、このサイトの内容充実を更に進め、習慣率の向上に取り組みを進めたいと考えている。

また、北上健康福祉ポイントやスポーツ推進員による出前講座等とも連携して習慣率の向上を進めたいと考えている。

市長 大きなイベントとしては、10月8日に開催されるランフェスとなるが、ランフェス以外の大小様々なイベントにも参加いただき、全体的な習慣率の向上を図りたい。

高橋 隆紀 委員 改めて、八重樫市長の教育行政に対する考え方を伺いたい。

市長 地域との連携による教育の推進として、コミュニティ・スクールを推進することにより、保護者と教職員に加え、地域も学校運営に参加し、地域に開かれた学校とすることが重要と考えている。併せて、不登校の生徒が増えている現状を踏まえた対応も重要になると考えている。

スポーツ振興については、市内小中学校の部活動活動では、合唱部や民俗芸能等の文化部の活動が成果を上げており、今後は、スポーツの振興に係る取り組みも積極的に進めたいと考えている。

基本的には、大綱にも整理した様に、地域社会が持続可能となるための人材育成が重要と捉えており、教育の枠組みを超え、地域づくりの面からも広く教育を考え、市の将来のまちづくりに必要な人づくりとしての教育を進めたいと考えている。

具体的な事例を挙げると、ジョブカフェさくらでは、就職相談だけでなく各種カウンセリングを実施しており、このような取り組み等を広義での教育と捉え、未来に繋がる人づくりを進めたいと考えている。

この考え方を踏まえ、基本目標を「みんなで学び幸せで活力あるまち」と「まち」の視点で整理している。それぞれの基本方針に、社会的な要素、福祉の要素を含めていることも、同様の考え方である。

コミュニティ・スクールやアーツカウンシル等の詳細な進め方としては、教育委員の皆様からご意見を伺いながら、政策に反映して行きたいと考えている。

高橋 隆紀 委員

スポーツが多様化する中で、福祉や健康の面から、競技性を伴わない運動もスポーツとして捉え、健康づくりのためのスポーツ習慣の振興も必要かと思われる。

国の計画を参酌しながらも、北上らしさを取り入れて施策を進めていただきたい。

また、教育現場における教職員の働き方改革について、これまでも教育委員や校長会等で意見交換を進めてきたが、今後、国からの指導の基で進むのかと捉えてはいるが、どの様な施策を検討しているのか。

学校教育課長

平成30年度からタイムカードを導入することにより、客観的に時間外の時間を教職員に捉えて貰っている状況である。

徐々に改善はされているが、今後も、部活動の地域移行や校務支援システムの導入により、更なる取り組みを進めたいと考えている。また、市の教職員働き方改革プランを踏まえ、各学校単位でアクションプランを策定し、具体的な取り組みを進めたいと考えている。

市長

各教育委員からの意見は、他には無いようなので、教育大綱については、今回のご意見を踏まえた上で、この内容にて検討

を進めさせていただく。

教育長

今回示していただいた基本目標や基本方針に基づき、今後、具体的な取り組みが進められることを期待している。

特にも、教育委員会としては、学校適正配置を今年度の重要課題としており、年度末までには今後の方向性を示したいと考えており、委員の皆様には引き続き、ご意見いただきたい。

また、令和3年度から令和12年度までの期間で策定している市教育振興基本計画については、今回策定される教育大綱を踏まえた中間見直し等を進めたいと考えており、こちらへも委員の皆様には引き続き、ご意見いただきたい。

限られた時間での貴重な意見交換に感謝申し上げます。

(4 その他)

事務局

無し

教育部長

(5 閉会)

(閉会 午前11時10分)

令和5年7月31日

議録作成者 北上市長 八重樫 浩文